

I 目的と位置づけ

1. 都市マスタープランの目的・役割について

(1) 都市マスタープランとは

都市マスタープランは、都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村で策定することが義務づけられています。

市町村の都市計画は、この都市マスタープランに即して実施する必要がある、都市計画を中心とする今後の都市づくりの根拠となる、重要な指針となるものです。

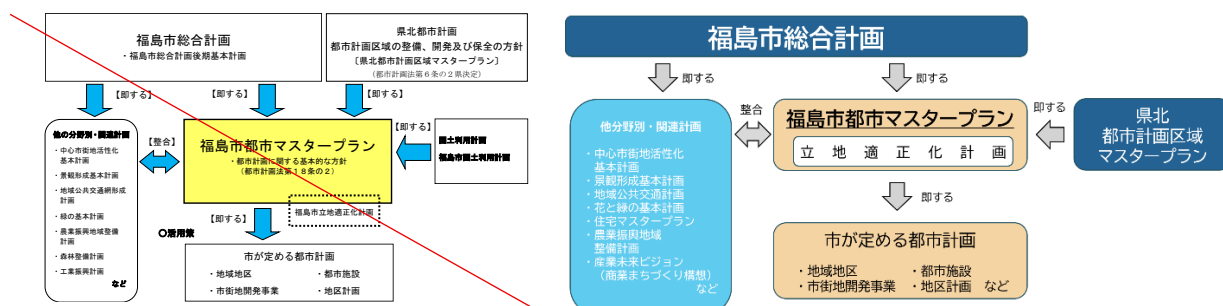
(2) 役割

~~総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、福島市都市マスタープランは、長期的な視点に立った福島市の将来像を見据えたうえで、県都福島市の都市計画に関する基本的な方針を定めます。~~土地利用や市街地整備、都市施設整備（道路、公園、河川、上・下水道等）、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する、より具体的な指針としての役割を果たすものです。

また、良好なまちづくりを実現していくためには、~~市民と行政の協働による市民や民間などのあらゆる主体が連携した~~まちづくり活動の実践と、そのための将来ビジョン・目標の共有化が重要となります。都市マスタープランは、そのための指針としての役割も担うものです。

なお本計画は、市政全般にわたる総合的な指針を示す「福島市総合計画」や福島県の「県北都市計画区域マスタープラン」に即しています。

【計画体系における福島市都市マスタープランの位置づけ】



2. 計画策定の背景

福島市都市マスタープランは、~~概ね20年後の将来都市像を想定し、平成12・29年に策定改定されていますが、策定から10年以上近くが経過しており、近年の人口減少や少子高齢化社会の本格的な到来進行、東日本大震災などに伴う新たな課題が発生し、本市を取り巻く社会経済情勢は厳しさを増しています。~~この間、本市は時代の変化や東日本大震災・原子力災害という困難を乗り越えながら、挑戦と成長を続けてきました。

現在、人口減少や少子高齢化の進行、技術革新や国際化の進展、気候変動への対応など、社会構造は大きく変化し、先行きが不透明な時代を迎えています。

このような状況を乗り越え持続的な発展を続けていくために、~~福島市都市マスタープランを見直し、本市の新たな都市計画の方針策定が必要となっています。~~こうした時代だからこそ、持続可

能な市政運営の確かな土台を築き、明確なビジョンのもと、未来に向けた挑戦を進めていくために、福島市都市マスタープランを見直すものです。

見直しにあたっては、上位計画である福島市総合計画後期基本計画、福島市国土利用計画、県北都市計画区域マスタープランに即し、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、県都福島市の都市計画に関する基本的な方針を定めます。各地域の様々な役割を担う拠点の機能を充実させるとともに、各拠点を多様な交通ネットワークで結び、市全体の持続可能で均衡ある発展を目指す「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を基本とし、以下の視点に基づいて行います。

【見直しの視点】

①中心市街地の方向性

多様な人が集い、交流し、新たな挑戦ができる、持続可能な中心市街地の形成

②魅力・都市力の向上

福島市の魅力を生かして中心市街地及び各地域の拠点において必要な機能を充実させることで活性化を図り、産業（農業・商業・工業・観光）を振興して都市の魅力向上

③交通ネットワークの充実

運転免許の有無や居住地にかかわらず、日常生活や社会参加に必要な場所へ、安全かつ適時に移動できる持続可能な交通ネットワークの最適化

④インフラ及び生活環境の維持・更新

道路、上下水道等の都市基盤を計画的・効率的に維持・更新し、将来にわたり安心して暮らし続けられる生活環境の確保

⑤市民ニーズへの対応

市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえて、地域ごとの課題や市民ニーズを的確に把握し、必要な都市機能・サービスの充実

⑥持続可能性（サステナビリティ^{※1}）

適正な都市運営により、長期的に持続可能な都市構造の形成

持続可能な発展と将来の繁栄を目指すまちづくりを進める。

3. 計画の対象区域

「福島市都市マスタープラン」は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものであるため、原則的には都市計画区域がその対象区域となります。が、

しかし、市域の約7割が都市計画区域外である本市においては、都市づくりに関する基本的な方針を総合的に定めるため、全市域を本方針の対象区域とします。

本計画の対象区域は、都市計画区域を中心としつつ、市全域を対象区域とします。

¹ サステナビリティ：環境・社会・経済の観点で将来の世代に負担をかけず、地球環境と人間社会が長期的に発展し続けるための考え方。

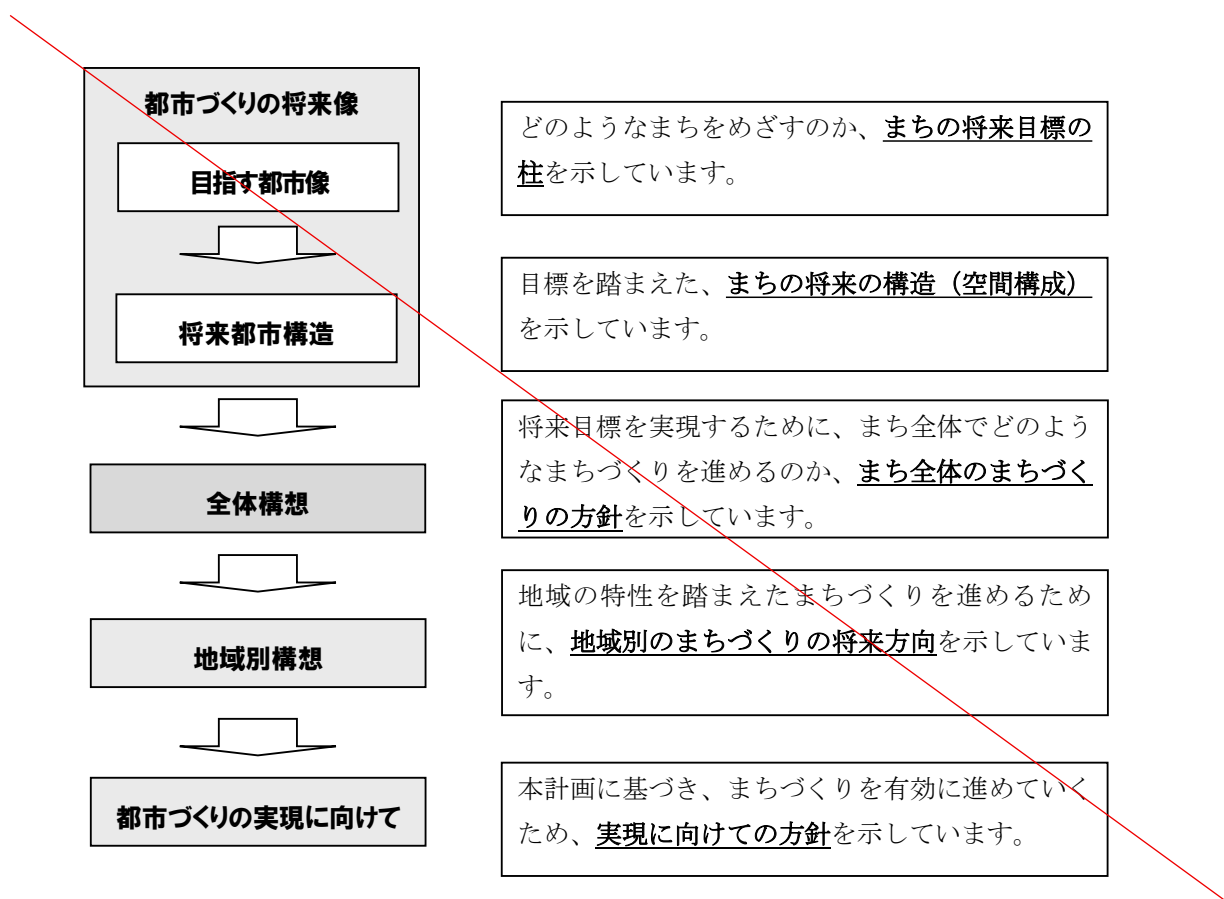
4. 計画の目標年次

計画の目標年次は、概ね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、まちづくり及び都市計画の基本的方向を定めるものとします。

計画の目標年次：**平成 49 令和 29 年度（概ね 20 年後）**

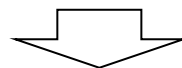
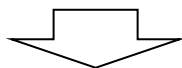
5. 都市マスタープランの構成

本都市マスタープランの構成は、~~以下のとおりです~~将来目標を実現するためにまち全体でどのようなまちづくりを進めるのかを示す「全体構想」と、市内 18 地区の各地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるために地域別のまちづくりの将来方向を示す「地域別構想」を中心として構成されています。



都市づくりの将来像

1. 基本理念 どのようなまちをめざすのか、まちの将来目標の柱
2. 将来人口
3. 将来都市構造 目標を踏まえた、まちの将来の構造（空間構成）



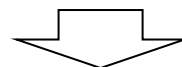
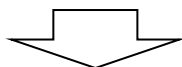
全体構想

1. 土地利用に関する方針
2. 道路ネットワークに関する方針
3. 公共交通に関する方針
4. 都市防災に関する方針
5. 中心市街地・拠点のまちづくり
に関する方針
6. 都市景観形成に関する方針
7. 水と緑・自然の環境形成に関する方針
8. 産業・雇用のまちづくりに関する方針
9. 健康と福祉のまちづくりに関する方針
10. 住宅・住環境に関する方針
11. 都市施設・インフラに関する方針



地域別構想

1. 中央東地区のまちづくり方針
2. 中央西地区のまちづくり方針
3. 渡利地区のまちづくり方針
4. 杉妻地区のまちづくり方針
5. 蓬萊地区のまちづくり方針
6. 清水地区のまちづくり方針
7. 東部地区のまちづくり方針
8. 北信地区のまちづくり方針
9. 吉井田地区のまちづくり方針
10. 西地区のまちづくり方針
11. 土湯温泉町地区のまちづくり方針
12. 信陵地区のまちづくり方針
13. 立子山地区のまちづくり方針
14. 飯坂方部のまちづくり方針
15. 松川地区のまちづくり方針
16. 信夫地区のまちづくり方針
17. 吾妻地区のまちづくり方針
18. 飯野地区のまちづくり方針



都市づくりの実現に向けて

1. 本計画に基づくまちづくり推進の基本的な考え方
2. 協働によるまちづくりの基本的な考え方

II 都市づくりの課題

1. 都市づくりの課題

~~市町村合併により形成された本市は、広大な市域面積と分散した市街地形態を有しており、豊かな自然とともに多様な地域特性を持っています。~~

~~また約29万人の市民の生活の舞台となる都市としてばかりでなく、福島県の県都であるとともに、南東北の中核都市としても位置づけられています。~~

~~このような多面的な都市の特性とともに、近年の社会経済状況などの背景を踏まえた上で、今後の都市づくりの課題としては、以下の3点にまとめることができます。~~

本市は市町村合併を経て、広大な市域と分散型の市街地を形成しており、豊かな自然環境と多様な地域特性を有しています。

また、約27万人の市民の暮らしを支える都市であるとともに、福島県の県都として、さらには南東北の中核都市としての役割も担っています。

こうした本市の多様な都市特性に加え、近年の社会経済情勢の変化などを踏まえると、今後の都市づくりにおける課題は、以下の3点に整理することができます。

都市づくりの課題

■都市づくりに関する課題

- ① ~~地震災害・原子力災害からの復興と~~ 防災・減災のまちづくり
- ② 活力ある産業の育成
- ③ 安全で健康・快適な生活環境の形成
- ④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり
- ⑤ 幹線道路網の構築（新たに追加）
- ⑥ 交通ネットワークの維持・充実（新たに追加）
- ~~⑤⑦~~ ⑦ 環境との共生
- ~~⑥⑧~~ ⑧ 国際化・広域化への対応 広域化・広域連携への対応
- ~~⑦~~ ⑨ 周辺市町村等との連携
- ~~⑧⑨~~ ⑩ 市民参加に基づくまちづくりの展開 あらゆる主体が連携した地域経営の推進
- ~~⑨⑩~~ ⑪ 効率的な都市運営

■土地利用に関する課題

- ① ~~市街地の無秩序な拡大の防止~~ 人口減少に対応した持続可能な市街地形成
- ② ~~中心市街地の整備~~ 中心市街地の再生に向けたにぎわいの創出
- ③ 郊外部の都市的土地利用と農村的土地利用の調和
- ~~④ 分散する市街地を連携するネットワークの形成~~

■都市の魅力づくりに関する課題

- ① 歴史・文化を生かした個性づくり
- ② 豊かな自然や観光資源等の活用
- ③ ~~魅力ある都市機能の整備・充実~~ まちなかの魅力づくり
- ④ ~~多様な地域特性の活用~~ 特性を活用した地域づくり

（１）都市づくりに関する課題

① ~~地震災害・原子力災害からの復興と減災のまちづくり~~防災・減災のまちづくり■

~~東日本大震災及び原子力災害からの復興・復興・再生と安全・安心の確保が重要であり、放射能対策や地震災害からの復興、広域避難者への支援などが必要です。（■第2回資料 p27 生活環境の除染と除去土壌の搬出）~~

~~希望ある復興を目指し、福島復興を力強く先導するための地域活性化が求められています。~~

~~また、近年激甚化・頻発化する~~■風水害~~や~~震災・噴火などの自然災害に対する予防対策や防災拠点機能の強化、~~避難所建築物~~・都市基盤などの耐震化を進めるとともに、地域防災・避難体制の強化を図り、災害被害を最小限にとどめる減災まちづくりを進めていくことが必要です。■

東日本大震災・原子力災害については、復興は着実に進展しているものの、今なお放射線への不安や風評は残っており、今後も、国・県・被災市町村などと連携を図りながら、継続的な対策とその姿を国内外に発信していくとともに、震災を経験していない若い世代にも、その記憶と教訓をしっかりと継承していくことが必要です。

また、近年、市街地へのツキノワクマなどの野生動物の出没が増加しているため、生活環境における危機事象への対策が必要です。（●インフラ及び生活環境の維持更新総合計画素案 7 災害や危機に強く、安全に暮らせるまち）

② 活力ある産業の育成

定住促進や都市力を高めていくためには、雇用の確保・創出と産業振興は重要です。~~あることから、中心部などの商業活性化やの支援各地域の資源を生かした観光交流振興と連携した商工農の活性化、企業誘致とその受け皿づくりを進めていく必要があります。社会情勢の変化を的確に捉え、新たな成長分野への挑戦やイノベーションの創出を通じて、既存産業の高付加価値化や新産業の創出を促し、産業の好循環につなげていくことが必要です。~~

また、新産業の創出や企業の育成・誘致、働きやすい職場環境づくりの支援などをとおして、若者にも選ばれるまちになることが求められます。

（●魅力・都市力の向上：総合計画素案 5 多様な産業が成長し、経済が豊かなまち）

③ 安全で健康・快適な生活環境の形成

こどもから高齢者まで、誰もが安心して~~増加する高齢者や障がい者も含めたすべての市民が安全で安心~~快適な日常生活を営む事ができる都市づくりが必要であり、ユニバーサルデザインの視点に立った公共空間等のバリアフリー化の推進や、交通事故や犯罪などの起きにくい安全で快適な生活環境の形成を図っていく必要があります。

~~また、~~水環境の保全や悪臭対策などの環境整備やまちなかの緑化・景観整備等とともに、徒歩や自転車で出かけ、身近に健康づくりができるような環境整備も必要です。

本市のごみの排出量は、減少傾向ではあるものの全国平均より約2割高く、より一層のごみ排出量の削減や資源の有効活用を進め、循環型社会の実現に取り組むことが必要です。（●持続可能性：総合計画素案 8 自然と共生し、環境にやさしい持続可能なまち、懇談会委員の意見を反映）

④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり

人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中であって、都市の活力を維持・増進していくためには、定住促進・空き家対策や、観光・交流人口関係人口の拡大を図っていく必要があります。

また、医療・福祉の充実、子育て支援対策、生きがい対策、多世代交流促進、居住環境整備、公共交通サービスの充実など、子供・子どもから高齢者まで生き生きいきいきと暮らせるまちづくりを行っていく必要があります。

さらに、高齢化社会に対応するため、自家用車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりに向けた環境整備などが求められています。（●市民ニーズへの対応：現行計画に反映済み）

⑤ 幹線道路網の構築

社会のさまざまな変化に柔軟に適応し、住民の豊かで安全な暮らしを守り続けていくためには、人流・物流の活性化を図るとともに、平時・災害時を問わず安定した交通を確保し、渋滞の解消や未整備区間の整備を進めるなど、円滑な移動を支える幹線道路網の構築が不可欠です。（●インフラ及び生活環境の維持向上）

⑥ 公共交通ネットワークの維持・充実

運転免許の有無や居住地域にかかわらず、受益に応じた費用を負担することで日常生活や社会参加に必要な場所へ、安全かつ適時に移動できる、持続可能な公共交通ネットワークと多様な移動手段の確保が必要です。

中心市街地においては、公共交通とシェアサイクルなどの多様な移動手段を連携させ、拠点内外への円滑な移動を確保することが求められています。（●交通ネットワークの充実（第2回資料p14多様な人が利用しやすい公共交通環境の充実等））

⑦ 環境との共生

地球温暖化問題に対応するため、住宅の環境性能の向上のみならず、市街地の拡散抑制、公共交通を活用した集約的な都市構造への誘導、エネルギー利用の効率化徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの適切な活用を図ること、緑地の保全と都市の緑化推進などの「低炭素都市づくり」ゼロカーボン社会の実現が求められています。（●持続可能性：総合計画素案 8 自然と共生し、環境にやさしい持続可能なまち）

本市の自然環境は、水資源、多様な生物や歴史・文化を育む場となってきた一方で、人間活動による負荷の蓄積が懸念されています。（●魅力・都市力の向上：総合計画 8 自然と共生し、環境にやさしい持続可能なまち）本市の都市づくりにおいても、豊かな自然環境の保全や活用を積極的に位置づけていくことや、環境への負荷が小さい効率的で機能的な都市づくりを行うことにより、環境との共生を図る事が必要です。（●持続可能性：現行計画に反映済み）

⑧ 国際化・広域化への対応 広域化・広域連携への対応

~~我が国の急激な国際化に伴い、地方都市でも多くの外国人が居住・活動する時代を迎えており、人・モノ・情報の流れは、地球的規模に拡大されています。~~

~~このため高規格幹線道路や鉄道などによる主要な港湾・空港へのアクセスなど国際的・広域的なネットワークの形成にも対応した都市機能や都市基盤の整備が求められています。~~

~~東日本大震災や放射能災害からの復興を目指す役割も含めて、産業・観光・学術など様々な面で国際的な情報発信や交流を推し進め、広域的な役割やまちの活性化につなげていくことが必要です。~~

~~また、東北中央自動車道の開通など広域的な交通環境の強化を生かし、広域的な連携による観光振興や企業立地促進及び物流の効率化や地域活性化などにつなげていくことが必要です。~~

日帰り圏 335 万人を有する本市は、東北自動車道と東北中央自動車道が交差する結節点としての強みを生かし、産業・観光・教育など様々な面で情報発信や交流を推し進め、観光振興や企業立地促進及び物流の効率化や地域活性化などにつなげていくことが必要です。

また、本市は県都として福島県の政治・文化などの中心的な役割を担うとともにふくしま田園中枢都市圏の連携中枢都市となっています。このため、行政・商業・業務・教育・文化などの都市機能の集積を図り、広域圏の活性化を牽引することが求められています。（「国際化・広域化への対応」と「周辺市町村との連携」を統合）

⑦ ~~周辺市町村等との連携~~

~~本市は県都として福島県の政治・文化などの中心としてのみならず、周辺市町村を含む都市圏である県北都市計画区域の中心都市としても位置づけられることから、行政・商業・業務・学術・文化機能などの集積を生かし、広域圏の活性化を牽引していくような都市機能の充実を図っていくことが求められています。~~

~~また、幹線道路や鉄道などのネットワークの形成により周辺市町村との連携・交流を促進する都市機能や都市基盤の整備が求められています。（「広域化・広域連携への対応」へ移行）~~

⑨ ~~市民参加に基づくまちづくりの展開あらゆる主体が連携した地域経営の推進~~

都市はそこに住む市民が主人公主役であり、市民の主体的な参加を得て、市民と行政の「協働のまちづくり」を進めていくことが重要です。市民や民間事業者など、地域の多様なあらゆる主体が連携を図り、「地域経営」の意識を持ち、地域全体のDXを推進するとともに、人や投資を呼び込む取組を展開しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。（●持続可能性：総合計画素案 9 効率的で質の高い地域経営を行い、発展し続けるまち）

~~本市においても、各種計画策定における委員会、懇談会、説明会などへの市民の参加や、町内会や自治振興協議会などで、まちづくりの提案が出されるようになってきています。~~

~~また、ボランティア・市民活動団体、NPO などの組織が誕生し、まちづくりの担い手が成長しています。~~

~~今後も、市民と行政が都市づくりの目標や将来像を共有するとともに、市民自らが主体的に都市づくりを促進していく必要があります。~~

⑩ 効率的な都市運営

~~人口減少社会における厳しい行財政状況の中であって、公共施設・都市基盤などの効率的な維持管理や長寿命化、既存ストックの有効活用、企業や NPO など民間のノウハウを生かした制度を活用するなど、効率的・効果的な持続可能な都市運営を図っていく必要があります。~~

~~また、都市機能の基本である都市基盤整備については、本市は市街地特性により他の東北6県の
県庁所在都市等と比較して低い状況にあるため、より効率的な整備が必要となっています。~~

複雑化する市民ニーズや厳しい財政環境など、激しく変化する社会情勢に柔軟かつスピード感
をもって対応するため、より効率的で効果的な行財政経営が求められています。

また、将来的に人口減少が進む中で、道路や河川、公園、上下水道などインフラの維持管理に係
る市民一人当たりのコスト負担の増加が見込まれます。このため、持続可能なインフラ経営に向け
て、整備・更新を行う箇所の「選択と集中」が必要です。（●持続可能性：総合計画素案 4 快適に
移動・生活できるまち 9 効率的で質の高い地域経営を行い、発展し続けるまち）

（２）土地利用に関する課題

① 市街地の無秩序な拡大の防止 人口減少に対応した持続可能な市街地形成

本市の市街地は、合併による市域拡大や郊外の大規模住宅団地が造成されるなど不整形な飛び市街地が形成され、都市基盤整備や土地利用誘導を行うにあたり、非効率なものとなっています。

（（２）④より移動）また、人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中により、市全体においても人口の低密度化が進行しています。まち全体の活力を維持・増進していくためには、都市機能の拡散を抑制し、コンパクトで周辺環境と調和した都市市街地の形成が求められています。

~~本市の既成市街地の周辺部では、未利用地を残したままスプロール的な市街地の拡大が進んでいます。~~

~~このため、基盤整備の遅れや非効率化、さらに自然環境への影響も危惧されることから、無秩序な市街地の拡大を防止していく必要があります。（無秩序な開発は拡大されていないため）~~

また、郊外においては、日常生活を営むうえで必要な日用品販売店、一次医療施設の減少が懸念され、日常生活拠点の機能強化を図ることが必要です。（●魅力・都市力の向上）

② 中心市街地の整備 中心市街地の再生に向けたにぎわいの創出

~~福島駅周辺の中心市街地は、本市のみならず県の行政・文化の中心として、多様な機能集積が進み発展してきた一方で、郊外型商業施設の展開などにより、人口や産業の空洞化が進み、活力が失われてきていましたが、中心市街地活性化基本計画に基づく取組みにより活力の再生が図られつつあります。~~

~~しかし、福島駅のポテンシャルを生かした集客や東西連携の強化、中心市街地全体への集客拡大が不十分であるため、中心市街地の商業環境や魅力ある都市機能の充実、回遊・滞留環境の整備などにより、交流人口の拡大や居住促進が求められています。~~

~~今後も本市の顔として魅力あるまちづくりを目指し、県都にふさわしい風格と賑わいのある中心市街地の創出に努める必要があります。~~

中心市街地は、長年にわたってまちづくりの動きは弱く、滞留人口の減少と商業や民間投資の低下という悪循環に陥っています。

東口再開発や西口商業施設跡地の新たな土地利用を契機に、東西一体のまちづくりを進め、その効果をまちなか全体へ波及させるとともに、個々の店舗が連携し、商店街の活力を高め、魅力的な店舗や交流・滞在の場を創出することで、まちなかの回遊性・滞在性を高め、人が訪れ、歩き、過ごしたくなるまちなかの形成を図ることが必要です。

（●中心市街地の方向性：総合計画 4 快適に移動・生活できるまち、中心市街地活性化基本計画と整合）

③ 郊外部における都市的土地利用と農村的土地利用の調和

本市の郊外部に広がる豊かな農業環境や自然環境（里地里山）は、本市を特徴づける貴重な財産であり、です。今後ともこれを保全するため、こうした自然環境を将来にわたり保全していくため、都市的土地利用と農村的土地利用とで土地利用の調和を図り、市街化調整区域や都市計画区域外において無秩序な開発行為が行われないよう適正に規制・誘導していくことが必要です。

また、農村地域では、人口減少に伴う後継者担い手不足により、耕作放棄地の増加などや既存集落の活力低下や地域社会（コミュニティ）の衰退が懸念されており、農業振興と連携を図りながら、各地域の拠点となる地区の魅力向上や集落環境の充実などを進めていく必要があります。▲

④ ~~分散する市街地を連携するネットワークの形成~~

~~本市の市街地は、合併による市域拡大や郊外の大規模住宅団地が造成されるなど不整形な飛び市街地が形成され、都市基盤整備や土地利用誘導を行うにあたり、非効率なものとなっています。~~

~~((2) ①へ移動)~~

~~また、市街地間の連携も希薄であるため、社会資本の投資効率も低い状態となっています。~~

~~このため、今後は不必要な市街地の拡大・拡散を抑制するとともに、交通、サービス、情報通信技術などにより各市街地を結ぶネットワークの形成を図り、各地域の均衡ある発展のもとでの効率的な市街地整備を目指す必要があります。~~

（３）都市の魅力づくりに関する課題

① 歴史・文化を生かした個性づくり

地域の風土や生活の中で育まれてきた伝統文化や歴史的資源は、まち固有の資産であり、まちや地域への愛着・誇りにつながる重要な資源で~~あるため、~~す。文化財や歴史的資産の保存・~~継承~~を図るとともに、地域学習や交流の場として~~の活用~~や~~することで、~~個性的な都市づくりに~~生かしていく~~ことと地域資源を生かした魅力の向上が必要です。（総合計画素案3 居場所と生きがいを持てるまち、総合計画素案6 人を惹きつけ、つながりが広がるまち）（●魅力・都市力の向上：現行計画に反映済み）

② 豊かな自然や観光資源等の活用

本市には吾妻連峰・阿武隈山系の山々や、阿武隈川・荒川などの豊かな自然環境とともに、盆地に広がる広大な田園地域が残されています。

また、米、野菜に加え全国的に名高いくだもの主産地であり、郊外に広がる田園風景や多種多様な花々が咲き誇る果樹地帯、「福島に桃源郷あり」と称された花見山は、東北を代表する飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉などともに貴重な景観・観光資源となっています。道の駅ふくしまのオープンなどもあり、観光客入込数は過去最高値の更新が続いている一方で、花見山やふくしま三名湯は、回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っていない状況であります。今後は、点在している観光資源間の回遊性を高め、滞在期間の延長、インバウンド需要のさらなる取り込みなどによる経済波及効果の向上が求められます。（●魅力・都市力の向上：総合計画素案6 人を惹きつけ、つながりが広がるまち）

さらに、~~今後においても~~これらの自然・観光・景観などの資源について、良好な資源の適切な保全と積極的な活用を行い、互いの連携を図りながら地域特性を生かした魅力づくりを行う必要があります。

③ ~~魅力ある都市機能の整備・充実~~ まちなかの魅力づくり

~~本市の中心市街地は、商業・業務・学術・医療・研究・行政・文化・交流などの様々な都市機能の集積があり、県都及び市の中心拠点として、広域的な役割を果たし、かつ市民に高度な利便性や活力を提供、していくためには、更なる魅力ある都市機能の整備・充実が必要です。~~

本市の中心市街地は、県都としての広域的な役割を果たしながら、市の中心拠点として福島駅周辺の利便性を向上してにぎわいが生まれるよう、商業・業務・教育・医療・研究・行政・文化・交流などの魅力ある様々な都市機能を集積させることが必要です。▲

④ ~~多様な地域特性の活用~~ 地域の特性を生かした魅力づくり

本市は、もともとは歴史・風土などの独自の特性を持った地区の合併により形成された経緯があり、今でもそれぞれの地域特性を残しています。

これらの特性をまちづくりに積極的に活用し地域の魅力を高め、地域への愛着と誇りを育むとともに、このような各地域の魅力を連携・強化することにより、個性的で魅力的な都市づくりを進め、~~関係人口及び~~観光交流人口の拡大を図ることが必要です。

Ⅲ 都市づくりの将来像

1. 都市づくりの将来像

（1）都市づくりの基本理念

~~本市は、福島県の県都として、政治・経済・教育・文化や商工業・観光などが集積して~~
~~るとともに、吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川、荒川、摺上川、松川など自然環境に恵ま~~
~~れ、東北を代表する温泉地や果樹園、花見山など、魅力ある資源を多彩に有しています。~~

~~安全で安心して住み続けたいと思えるまちにしていくためには、迅速な放射能対策を行~~
~~い、安心して生活できる環境を取り戻し、市民ニーズに対応し子供から高齢者まで、全ての~~
~~市民が幸せに生活できる環境をつくり、現在も未来もふくしまに住んでよかったと「誇れる~~
~~ような」にぎわいのある元気なまちづくりを進めていきます。~~

~~また、希望ある復興を牽引し、未来へ向け持続的に発展・成長していくために効率的・効~~
~~果的な都市経営を図り、「県都ふくしま」の魅力強化を一層推進していくことが重要である~~
~~ことから、都市づくりの基本理念としては、総合計画・後期基本計画における基本理念を踏~~
~~まえ、次のように定めます。~~

本市の都市づくりは、市政運営の基本的な方向を示す第7次総合計画の基本構想を共有し、その実現に向けて進めていくことが重要です。

このため、本都市マスタープランでは、総合計画の基本構想を都市づくりの基本理念とし、次のように定めます。

「花めく 次世代文教都市 ふくしま」

私たちのまち福島市は、豊かな自然を一貫して大切にしながら、時代の変化に応じて養蚕業や金融業など都市機能を発展させ、県都として歩んできました。幾多の困難に直面しても、そのたびに知恵を結集し、新たな道を切り拓いてきた挑戦の精神こそ、私たちが未来へ受け継ぐべき大きな財産です。

その歩みを未来につなぐため、私たちは、これからの市政運営において新たに、客観的データに基づく「見える化」、小さな成功体験の積み重ね、そして社会構造の変化を見据えた対応の3つをまちづくりの土台とします。そして、市民一人ひとりの気づきや実践を、まち全体の確かな成長へとつなげていきます。

私たちが目指す姿は、「花めく次世代文教都市」です。「花めく」とは、豊かな資源が守り受け継がれ、一人ひとりの持つ可能性が花ひらき、新たな価値や挑戦が次々と生まれ、まち全体ににぎわいと活力があふれる姿を表しています。

その実現に向け、私たちは安心して暮らせる社会を築く「ひとづくり」、挑戦の文化を育む「まちづくり」、暮らしの価値と可能性を広げる「未来づくり」を一体的に進めます。人が育ち、人がつながり、多様な挑戦が豊かな経済と未来を築く好循環を生み出していきます。このまちの未来をつくる主役は、私たち一人ひとりです。市民、地域、企業、行政などあらゆる主体が力を合わせ、ともに考え、実践することで、こどもから高齢者まで、誰もが自分らしく輝き、次世代へ誇れる福島市を目指します。

『みんなが誇れる県都ふくしまの創造』

（2）目指す都市像

本市は、人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行している中で、経済活動の低下や地域コミュニティの衰退などの社会動向を見据えながら、安易な拡大方向ではなく既存施設を十分に活用し、安全・安心の確保とともに、都市環境の質的向上や本市の持つ個性・美しさなどの魅力を最大限に生かし交流人口の拡大を図るなど、ゆとりある快適で魅力的な都市の実現を目指すものとし、目指す都市像を次のように定めます。

① 安全で安心して住み続けられる都市

計画的・効率的な除染による原子力災害からの復興、地震や火山活動などの大規模な自然災害への防災対策を進めるとともに、高齢者や子供たち、子育て層が暮らしやすい環境づくりを進めるなど、誰もが快適で安全・安心に住み続けられる都市を目指します。

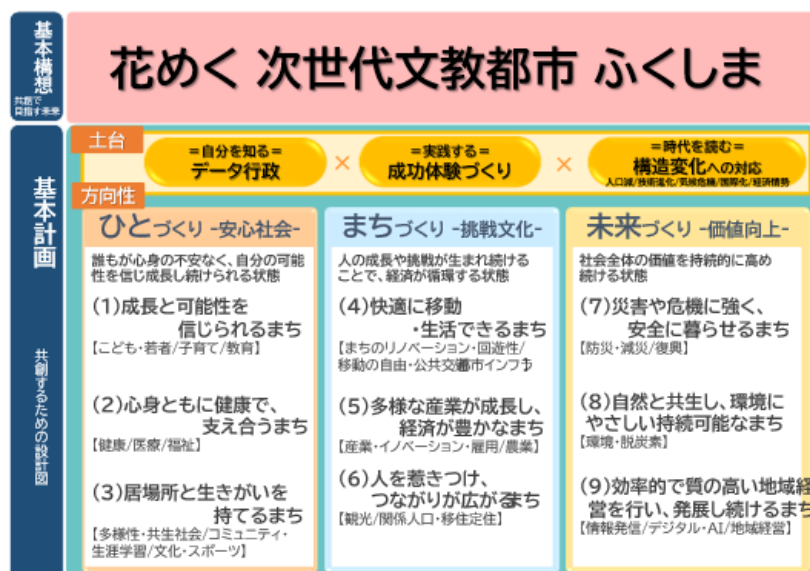
② 豊かな自然や歴史・文化などを生かし、地域の個性や活力を育む、市民が誇れる都市

吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然や、果樹園、温泉地、歴史文化、景観などを資源として大切に生かしながら魅力の向上を図るとともに、身近な生活環境における個性や地域内外の交流やコミュニティなど、市民による多様な活動などが都市の活力源となっているため、これらを育み市民が誇りと愛着をもてる都市づくりを目指します。

③ 県都として人々が集い、にぎわい、交流する都市

商業・業務・行政・学術・文化など都市機能の集積を生かし、県都として高次都市機能の充実を図り、国際・広域的な情報発信や交流の活性化を図るとともに、若者などにも生きがいを感じられる産業・雇用環境の強化を図るなど、にぎわいあふれる都市づくりを目指します。

〈参考〉第7次 総合計画体系図



（32）都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念や目指す都市像の実現に向けては、安全・快適な生活基盤や産業振興などの定住環境の充実、広域的拠点づくりや観光交流の活性化などによるにぎわい強化、各地域の資源やまちの特性・個性を生かした誇りと愛着のもてる地域づくりなどを図るため、8つの基本目標を定めます。

① ~~コンパクトな市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり~~ コンパクト+ネットワークの都市づくり

まちづくり

未来づくり

~~既存の人口・都市機能・基盤集積を生かした効率的な都市経営を進めるため、従来の拡大・拡散型の都市づくりを転換し、生活環境を重視した持続可能な集約型の市街地誘導・形成と中心部や地域生活拠点などが連携するコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指します。~~

~~また、市街地内の生活環境の向上や各地域の市民生活を支える地域日常生活拠点の機能強化を図るとともに、周辺部における農業生産環境の整備、豊かな自然の保全、既存集落の維持・活性化を図り、市街地と周辺の自然・田園が調和した都市づくりを目指します。~~

人口・都市機能・都市基盤の集積を生かし、効率的で持続可能な都市経営を進めるため、中心部や地域の各拠点を公共交通ネットワークで結ぶコンパクト+ネットワークの都市づくりを進めます。

市街地における生活環境の向上や、各地域における日常生活に必要な機能を強化する一方、周辺部においては、農業生産環境の整備や豊かな自然環境の保全、既存集落の維持・活性化を進めます。こうした取組により、市街地と周辺の自然・田園が調和し、それぞれの地域特性を生かした都市づくりを進めます。

また、公共交通と多様な移動サービスを連携させ、誰もが日常生活に必要な場所へ移動できる移動の自由の確保に努めます。これにより、円滑な移動を支え、人が集い、交流やにぎわいが生まれる都市づくりを目指します。

（③より移動 ●魅力・都市力の向上 ●交通ネットワークの充実 ●インフラ及び生活環境の維持向上：総合計画素案(11) 利便性の高い公共交通網の整理）

② ~~県都福島を発展を先導する中心市街地や産業拠点の活力ある都市づくり~~

まちづくり

~~中心市街地においては、県都にふさわしい商業・業務・医療・介護福祉・コンベンション・教育文化・交流・情報発信・まちなか居住などの都市機能の集積強化を図り、福島駅を中心とした賑わいと回遊性あふれる中心拠点の形成を目指します。~~

~~また、地域産業や学術機関などとの連携を図り、医療・工業・流通・研究・業務などの産業拠点の形成や、農商工が観光・レクリエーションと連携した拠点形成を図るなど、雇用基盤の強化と産業振興を目指します。~~

中心市街地においては、東口再開発事業や西口商業施設跡地を核として、市内外から多くの人々と民間投資を呼び込み、あわせて駅東西の連携強化を図ることで、にぎわいの好循環を生み出し、県都の玄関口にふさわしい都市づくりを目指します。

誰でもまちづくりに挑戦できる機運を醸成し、官民連携で「居心地がよく歩きたくな

る」空間を創出することにより、福島駅周辺で生まれたにぎわいをまちなか全体へ広げ、回遊性と滞在性が向上する都市づくりを目指します。

まちなかへのオフィス誘致やクリエイティブ産業などの進出を促進するとともに、魅力的な店舗、商店街の活力を高めることで、多様な都市機能の集積と魅力ある商業環境の形成を図り、まちの魅力を高める都市づくりを目指します。（●中心市街地の方向性総合計画5（10）まちの磨き上げによる魅力創出と回遊性の向上 総合計画5（13）産業の好循環と若者の定着）

③ ~~集い・にぎわい・交流を活性化~~する拠点連携型の都市づくり

ひとづくり

まちづくり

地域が活性化

各地域の自然・農業・歴史文化・景観・観光などの資源を最大限に生かしながら、憩いや生涯学習などの場として日常的に利用しやすい環境~~づくりを図り~~を整えることで、地域内コミュニティの維持・育成や~~観光交流関係~~人口の拡大を目指します。

~~また、都市の骨格となり、かつ各拠点間や他都市との連携を図る都市軸となる道路網を効果的に整備することで、円滑な移動の確保を目指します。し、人やモノ、車、情報などの移動を活性化させるとともに、公共交通サービスの維持・向上により子どもや高齢者なども移動・活動しやすい環境づくりを進めることにより、集い・にぎわい・交流のある都市づくりを目指します。（公共交通に関する内容は①へ移動）~~

~~さらには、中心拠点や地域生活の各拠点などにおいて、歩きたくなる環境や自転車利用環境の充実を図り、健康でいつまでも元気に暮らせるまちづくりや回遊・滞留性を高める都市づくりを目指します。~~

交通結節点などの地理的優位性を生かした企業の誘致を進めるとともに、新たな技術やアイデアの導入など、企業の新たな価値を創造する取組を支援することで、産業の好循環を促し、若者にも選ばれる都市づくりを目指します。（総合計画5（13）産業の好循環と若者の定着）

④ 歴史・文化を大切にする都市づくり

ひとづくり

~~多様な地域の風土や生活の中で本市が培ってきた多彩な歴史・文化を保存しながら、生涯学習や交流などの場として活用促進を図り、個性的でうらおいのある都市づくりを目指します。~~

各地域の風土や暮らしの中で培われてきた多様な歴史・文化を保存・継承するとともに、生涯学習や交流などの場として活用促進を図り、地域の個性と魅力を生かした、うらおいのある都市づくりを目指します。▲

⑤ 安全で安心な人にやさしい都市づくり

ひとづくり

まちづくり

未来づくり

~~自然災害などへの予防対策や地域の避難体制の強化、公共施設などの耐震化・老朽化対策など減災・まちづくりを進めるとともに、交通事故・犯罪などから高齢者を始めとするすべての市民の生命と財産を守る都市づくりを目指します。自然災害などによる被害を最小限に抑えるため、予防対策や地域の避難体制の強化、公共施設などの耐震化・長寿命化を進めるとともに、市街地への野生動物の出没など、新たな危機事象への対策を進めま~~

す。また、交通事故や犯罪などを防ぎ、市民の生命と財産を守る、安全・安心な都市づくりを進めます。（●インフラ及び生活環境の維持向上：総合計画素案(17) 危機管理体制・地域防災力の強化）

~~特に、放射能対策や地震災害からの復興、広域避難者への支援、復興を先導する拠点整備など、希望ある復興を目指します。~~

東日本大震災・原子力災害からの復興を着実に進め、安心して暮らせる環境を整えるとともに、震災からの復興の歩みや経験を国内外に発信し、世代を超えて継承します。

また、震災の記憶と教訓を生かした防災教育を推進し、地域の防災力の向上につなげます。（●魅力・都市力の向上：総合計画素案(18) 震災の教訓の継承と復興の推進）

~~また、高齢者向け住宅、医療・保健・福祉サービス、ユニバーサルデザイン²の視点に立ったバリアフリー³化など環境の充実や、子育て支援環境の充実など、健康で快適に生活できる安全で安心な人にやさしい都市づくりを目指します。~~

さらに、高齢者向け住宅や医療・保健・福祉サービスの充実、バリアフリー化、子育て支援環境の整備などを進め、こどもから高齢者まで、誰もが健康で快適に暮らせる、安全で安心な人にやさしい都市づくりを目指します。▲

⑥ ~~美しい景観を育む都市づくり~~ 自然と地域の魅力が織りなす景観都市づくり 未来づくり

~~吾妻連峰・阿武隈山系の山並みや信夫山・阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの美しい自然景観や眺望景観の保全を図り、周辺の自然に映える美しい都市づくりを目指します。~~

~~また、各地域に点在する花の名所、歴史的資源、温泉郷、商店街、公共施設などを生かしながら、街並みデザインの誘導などにより、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指します。~~

吾妻連峰・阿武隈山系の山並みや、信夫山、阿武隈川、荒川などが織りなす美しい自然景観の保全を図るとともに、各地域に点在する花の名所や歴史的資源、温泉郷、商店街、公共施設など、地域固有の資源を生かした景観形成を進めます。また、街並みデザインの誘導などにより、地域の個性や魅力が感じられる都市景観の形成を図ります。

こうした自然や地域の魅力が調和した、美しく個性豊かな都市景観を形成し、周辺の自然に映える「花めく都市づくり」を目指します。▲

⑦ ~~環境にやさしい都市づくり~~ 自然と共生する持続可能な都市づくり 未来づくり

吾妻連峰や阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然に囲まれた都市として、水・空気・土・緑などかけがえのない自然環境・地球環境と共存する、環境にやさしい都市づくりを目指します。

~~地球温暖化防止と環境負荷の軽減のため、緑の保全・創出、コンパクトなまちづくり、公共交通利用促進とともに、再生可能エネルギー⁴の導入や資源循環など、環境負荷の少ない~~

2 ユニバーサルデザイン；障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様なひとが利用しやすい都市・生活環境や製品をデザインすること。

3 バリアフリー；「障壁がない」という意味で、段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者に配慮をすること。

4 再生可能エネルギー；自然から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源（太陽光、太陽熱、地熱、風力、水力、バイオマスなど）のこと。

~~低炭素まちづくりの推進を目指します。~~

また、省エネルギー化や省資源化、地域と共生する再生可能エネルギーの効果的な活用に加え、緑の保全・創出、コンパクトなまちづくり、公共交通利用促進など、脱炭素化に資する取組を進め、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現を目指します。（●交通ネットワークの充実

●持続可能性：■総合計画素案(19) 脱炭素社会の形成と環境保全・自然との共生との推進）

⑧ ~~市民参加・協働によるあらゆる主体が連携した都市づくり~~ 未来づくり

多様な市民ニーズを踏まえた住みやすい都市の実現を図り、まちづくりの計画づくりやその実現に際して、~~市民参加を得ながら、創造性豊かな市民や民間などあらゆる主体が連携しながら、「地域経営」の視点に立った都市づくりを目指します。~~

特に、~~市民・企業等の創意工夫を生かしたハード・ソフト両面からの取組みの活性化を図り、市民ニーズを踏まえた市民満足度の高い協働まちづくり~~市民、企業、地域、行政などが対話を重ね、目指す方向性を共有し、限られた資源を有効に活用し、人材育成や行財政改革などを進めることで、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげ、持続可能で質の高い地域経営の推進を目指します。（●持続可能性：■総合計画素案(22) 効率的で質の高い地域経営）

2. 将来人口

将来人口については、将来の効率的な行財政運営の推進と人口減少に対応した持続可能な都市経営を行うため、福島市総合計画後期基本計画を踏まえ以下のように設定します。

~~H32年：約274千人、H37年：約264千人、H42年：約252千人、H47年：約240千人~~

但し、現状の少子高齢化や生産年齢層の流出等の課題に対応した将来人口の回復を進めていくため、福島市地域活性化・人口減少対策推進本部における福島市の地域活性化・人口減少対策の検討結果に基づき、合計特殊出生率5の上昇や社会動態のプラス傾向の継続を図り、人口減少を緩やかなものにし、年少者から高齢者までバランスの取れた年齢構成の達成と、持続可能で活力のある地域づくりを図っていきます。

人口減少は、全国的な課題であり、その影響は、大きくなりつつありますが、一方で、社会のあり方を見直すひとつの転機でもあります。今後は、人口減少を可能な限り緩やかにするとともに、人口減少社会に適応し、市民一人ひとりの豊かさを高めることが重要となります。

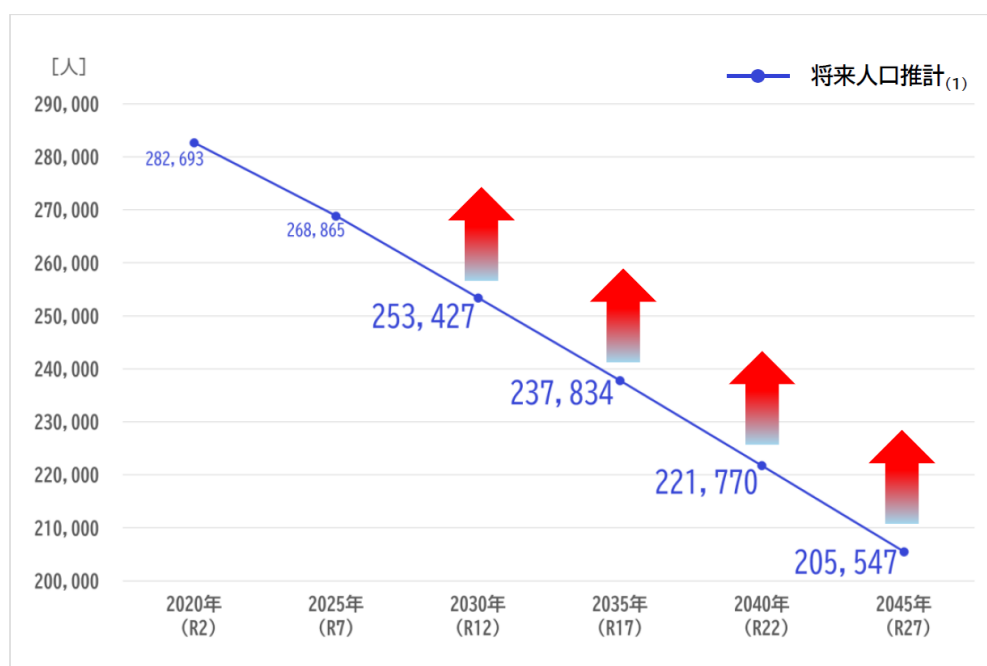
第7次福島市総合計画の人口ビジョンにおいては、人口減少を社会構造の変化の1つの事象として受け止め、「将来人口推計を可能な限り上回る」ことを目標として掲げ、①人口減少を緩やかにする戦略と②人口減少社会に適応する戦略を両輪として捉え、まちづくりを進めていくものとしています。

将来人口は、第7次福島市総合計画の人口ビジョンを踏まえ以下のように設定します。

本都市マスタープランにおいては、人口ビジョンにおける目標やまちづくりの方向性を踏まえた都市づくりを推進するものとします。

【参考】福島市人口ビジョンにおける目標

◆目標：将来人口推計を可能な限り上回る



(1) 将来人口推計：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が過去の実績値を基に、総人口や年齢構成、出生率などの推移を予測する統計。社人研推計手法に準拠し、令和2年国勢調査結果による人口と令和7年10月1日現在の福島市推計人口を基に算出。

3. 将来都市構造

（１）将来の都市構造のあり方に関する基本的な考え方

人口減少社会 ~~へ移行し、~~・少子高齢化が進行する中、都市の活力を維持増進していくためには、住宅や集客施設などの開発・建築活動などの無秩序な拡散による中心部の活力低下、市街地などでの空き地・空き家の増大による住環境の悪化、新たな公共基盤整備などによる公共投資の非効率化などを抑制し、持続可能な都市経営の実現を図っていくことが大切です。

このため、中心市街地や各地域の拠点地区における都市機能・人口集積などの既存ストックを最大限に生かしつつ、拠点地区等への居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導と充実を図り、歩いて暮らせる範囲の中に高齢者や子育て世代も含めた住民等の賑わいや安心を支援する機能が確保され、各地域の人口密度の維持や活力の増進を図るようなコンパクトなまちづくりを進めます。

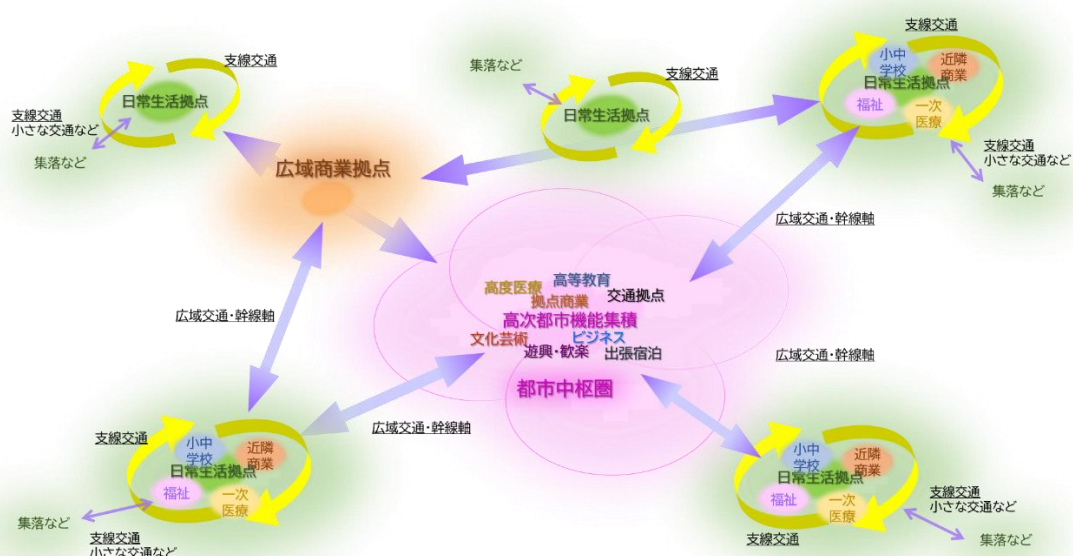
さらには、地域公共交通 ~~の再編~~ との連携により、それらを相互利用しやすいネットワーク環境の充実を図るなど、コンパクト ~~シティー・プラス~~ + ネットワークのまちづくりを進めます。

~~また、コンパクトなまちづくりに向けては、人口減少や高齢化の急激な進行を背景として、全国で同様な課題を抱えている地区が多く適切な対応が必要なため、都市機能などの立地の適正化を図る新たな仕組み（改正都市再生特別措置法による立地適正化計画⁶）が創設されたことから、立地適正化計画の策定に向けて、今後（本都市計画マスタープラン策定以降）具体的に検討していくものとします。~~

本市の都市機能の集積状況や地域特性を踏まえた福島市が目指す「福島型コンパクト+ネットワーク」のイメージを以下に示します。

本マスタープランの将来都市構造では、ふくしま版コンパクト+ネットワークを支えるための都市空間を構成する3つの要素（土地利用ゾーン、拠点、都市軸）を示します。

<ふくしま版コンパクト+ネットワークのイメージ>



（２）将来の都市構造

区分	小区分		都市構造の方針
■土地利用ゾーン 市街地環境の安全性・快適性の向上を図るとともに、市街地周辺の良好な自然環境や農地の保全と、集落環境の維持増進を図ります。	市街地ゾーン	中心市街地ゾーン	高次都市機能の集積などにより、活力ある中心市街地の形成を図るゾーン。
		周辺市街地ゾーン	主として市街化区域内の既存市街地において、利便性が高く良好な住環境整備などを図るゾーン。
	学術研究ゾーン		福島大学や県立医科大学を中心とした市街地において、教育・医療・研究・居住機能などを中心とする整備を図るゾーン。
	都市郊外ゾーン		主として市街化調整区域の集落を含む田園地帯で、農業振興とともに雇用環境の充実や集落環境の維持増進を図るゾーン。
	自然・緑地ゾーン	吾妻山系保養ゾーン	主として都市計画区域外の豊かな自然環境を保全するとともに、観光・レクリエーションなどの交流環境の充実を図るゾーン。
		高原都市ゾーン	自然豊かな地域で、良好な自然環境を保全するとともに、集落環境の維持増進を図るゾーン。
■拠点 まち全体の活力強化に向けて、中心部や広域的な都市機能の拠点形成と機能の充実を図るとともに、各地域の活力を維持増進する地域生活拠点の形成を図ります。	複合機能拠点 都市中枢圏（中心拠点）		~~広域行政、商業・業務機能、産業・情報機能、文化・教育機能など、広域交流機能などの都市機能の集積強化を図る中心市街地。~~ 福島市都市圏の中枢として高次都市機能が集積し、都市圏の玄関口としての交通拠点（一次拠点）を備える拠点の形成。
	研究・業務機能拠点		研究開発・業務機能、高次教育機能などの集積による拠点の形成。
	広域商業拠点		日常的な生活サービス機能に加え、買回り品が揃えられる商業施設が集積する拠点の形成。
	工業・流通機能拠点		工業・流通機能などの集積による拠点の形成。（岡島・瀬上拠点、庄野・佐倉下拠点、上名倉・荒井拠点、松川拠点、東北縦貫自動車道・東北中央自動車道 IC 周辺拠点など）
	観光・レクリエーション機能拠点		広域的な観光・レクリエーション・保養機能などの集積による拠点の形成。（あづま総合運動公園周辺拠点、飯坂拠点、土湯拠点、高湯拠点、摺上川ダム拠点、浄土平拠点、宮畑遺跡史跡公園など）
	地域 日常生活拠点		~~各地域の生活拠点地区において、地域資源を生かした魅力ある地域環境の充実を図るとともに、市街地内拠点については生活支援・交流機能の充実を図る。~~ 日常生活圏の中心として日常的な生活サービス機能が揃う拠点の形成。
■都市軸 拠点や周辺都市を結ぶ幹線道路や主要な鉄道を、都市軸として交通ネットワークの充実と、公共交通などの誰もが移動しやすい環境の維持増進を図ります。	広域都市交流軸		東北縦貫自動車道・東北中央自動車道、東北新幹線・山形新幹線、国道 4 号、国道 13 号などにより、中心拠点と仙台及び首都圏、広域圏を結ぶ都市軸。
	環状都市軸		研究・業務機能拠点や、工業・流通機能拠点間を結ぶとともに、豊かな果樹園や工業団地、観光地を結ぶ産業軸としての機能を持ち、効率的な都市活動を推進する都市軸。
	放射・連携都市軸		中心拠点と周辺の都市機能拠点を結ぶとともに、さらに周辺市町村との連携を図る都市軸。

将来都市構造図

